



厚生労働省 委託事業

長野働き方改革推進支援センター

課題の表面化

社会保険労務士が 働き方改革をサポート

課題解決

- 残業時間を削減したい
- 人手不足で困っている
- 助成金を活用したいが、使い方がわからない



電話・メール

来所相談

センターに来所での相談も歓迎いたします。



個別企業訪問

専門家が貴社を訪問、またはオンラインで課題解決をお手伝いいたします。原則3回まで無料



セミナー開催

講師を派遣いたします。



- 業務効率化!
- 信頼度向上!
- 事業拡大!
- 働きやすさの向上
- ワークライフバランスの充実



こんなお悩みや課題はありませんか？

社会保険労務士等の専門家が**無料**で相談対応等の支援をいたします。

- | | |
|------------------------------|--|
| ■ 就業規則、育児介護休業等
諸規定等の法改正対応 | ■ 各種助成金
(人材確保、高齢者雇用、リスクリング、キャリアアップなど) |
| ■ 同一労働・同一賃金 | ■ ワークライフバランス |
| ■ 時間外労働の上限規制への対応 | ■ ハラスメント対策 |

※これらは相談の一部です。他の相談もお受けします。

お気軽にご連絡ください

長野働き方改革推進支援センター (受付時間 平日 9:00~17:00)

電話



0120-088-703

E-mail nagano@workstylereform.net

WEBページ <https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/nagano/>

FAX

026-219-3096



FAXでのお申し込みは、裏面の申込票にご記入の上お送りください。

ご相談申込票(FAX・郵送用)

長野働き方改革推進支援センター 宛



026-219-3096

メールの方は nagano@workstylereform.net へ下記項目を記載しお送りください。

申込日: 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
担当者名		担当部署 ・ 役職	/
電 話	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
相談希望日時	第 1 希望 月 日 午前 / 午後 時から 第 2 希望 月 日 午前 / 午後 時から ※時間指定せず、午前・午後だけを○で囲うご希望も OK です。		☐ 電話で調整を希望
専門家との 相談方法	貴社への訪問 / 当センターへの来所 / オンライン ※いずれかを○で選択		
相談内容 (複数可)	☐ 就業規則の整備、法改正対応 ☐ 育児介護休業等諸規定の整備、法改正対応 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 時間外労働の上限規制・時間外労働(36協定)、 労働時間の削減 助成金 ➔(☐ 人材確保 ☐ 高齢者雇用 ☐ 両立支援 ☐ リスキリング ☐ キャリアアップ ☐ その他) ☐ 年次有給休暇の取得促進 ハラスメント対策 ➔(☐ パワハラ ☐ セクハラ ☐ マタハラ ☐ カスハラ ☐ その他) ☐ 評価制度 ☐ 職務分析・職務評価 ☐ 生産性向上・業務効率化 ☐ 人材採用 ☐ 教育訓練 ☐ ワークライフバランス ☐ 女性の活躍推進 ☐ 外国人の受入・就労 ☐ その他 () 特に相談したい内容をご記入ください。		
セミナーの ご要望	聞きたいテーマがあればご記入ください。(WEBセミナーを含む)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

長野働き方改革推進支援センター
TEL ☎ 0120-088-703

〒380-0935 長野市中御所 1 丁目 16-11 鈴正ビル 3F

✉ nagano@workstylereform.net